

「みやざき水ビジョン2020」施策評価調書 外部評価の方法

(1) 外部評価について

外部評価とは、宮崎市上下水道事業経営審議会（以下「経営審議会」という）によって、「みやざき水ビジョン2020」に掲げた実施方策の進捗状況や内部評価（上下水道局の評価）に対する評価・意見を行うものです。（「施策評価調書の概要（資料5）」5ページ参照）

(2) 評価の方法について

- ① 上下水道局で作成した「令和4年度施策評価調書（資料3）」や「令和3年度主要事業等について（資料6）」をもとに、経営審議会委員15名が社会情勢による影響等も勘案しながら、各施策の進捗状況や内部評価に対してそれぞれ評価・意見を行います。
※具体的な評価の作業については、裏面をご参照ください。

- ② 事務局で①の評価・意見を取りまとめ、次の経営審議会においてその結果を報告します。

なお、評価については、昨年度は委員の皆様の評価の結果、AからDまでで一番数の多い評価を最終評価としておりましたが、AからDまでのそれぞれの評価を点数にした方が内容が客観的でわかりやすく、評価の根拠を説明をする際にも説明しやすいため、AからDまでの評価を点数化し、最終評価を出すこととしました。内部評価、外部評価とも同じ方法です。

具体的には、施策ごとに評価を集計する際、Aの評価には90点を、Bの評価には70点を、Cの評価には50点を、それぞれ乗じたものを合計し、それを委員の人数で割り、平均点数を出し、その平均点数が80点から100点ならばA、60点から79点ならばB、40点から59点ならばCという最終評価を出すこととなります。

上記の方法による最終評価を外部評価（案）とします。

（計算例）Aが6人、Bが5人、Cが4人の場合

$$(90 \times 6 + 70 \times 5 + 50 \times 4) \div 15 = 72.6 \dots \approx 73$$

73は60点から79点の間なので、最終評価はBとなります。

- ③ ②の結果を踏まえ、次の経営審議会でも外部評価を決定します。

(3) 配付資料について

- ①資料1：「みやざき水ビジョン2020」施策評価調書 外部評価の方法（本資料）

- ②資料2：「みやざき水ビジョン2020」施策評価用紙

評価用紙に評価をご記入のうえ、同封の返信用封筒で下記までご返送ください。

（コピー及びデータでも可）

データにて提出を希望される場合は、下記メールアドレスにその旨ご連絡ください。

折り返し、評価用紙のエクセルデータをメールでお送りします。
 (メールアドレス) 90keiei@city.miyazaki.miyazaki.jp

③資料3：令和4年度施策評価調書（評価対象年度：令和3年度）
 上下水道局で作成した施策評価調書（実施方策21項目分）です。施策評価調書の内容につきましては、資料4「施策評価調書の見方」をご覧ください。

④資料4：施策評価調書の見方
 「施策評価調書」の内容についての説明です。

⑤資料5：（参考）施策評価調書の概要

⑥資料6：令和3年度の主要事業等について
 施策評価に係る令和3年度の主要事業等の説明資料です。
 (※事業をわかりやすく紹介するため、新たに作成したものです。)

○ 評価作業について

※施策評価は実施方策21項目すべてを対象に行います。

【『みやざき水ビジョン2020』施策評価用紙（資料2）】

①「上下水道事業経営審議会の意見（事務局案）」を加筆・修正してください。		「みやざき水ビジョン2020」施策評価用紙（表面）		評価者	評価
		上下水道事業経営審議会の意見（事務局案）に対する意見・修正等、取組に対する意見等			
1-1	安全で良質な水の供給	(案)貯水堰水通渠施設など各取組で一定の成果が出ている。引き続き水質監視システム体制の適切な維持に努め、水源から給水栓までの水質管理を徹底するとともに、関係機関と連携して水源地の適正な維持管理を行い、安全性の確保に向けた取組が行われることを期待する。			
1-2	①「施策評価調書」の取組に対する意見等を記入してください。	(案)施設の新築、及び施設や管路の耐震化など、各取組で一定の成果が出ている。災害時にも安定した水の供給ができるよう、経年管の計画的な更新が推進されることを期待する。		②A、B、C、Dのいずれかから評価を記入してください。	
1-3	漏水対策の推進	(案)計画的な漏水調査に基づく早期の修繕により、漏水対策に一定の成果が出ている。引き続き限りある水資源の有効利用と事業効率向上のため、効果的な漏水対策を推進されることを期待する。			
1-4	鉛給水管の解消	(案)早期の工事発注により、鉛給水管の解消について一定の成果が出ている。引き続き鉛給水管を使用している世帯に注意喚起を行うとともに、計画的に工事を実施し、鉛給水管の解消率の向上に取り組まれることを期待する。			
1-5	給水装置の適正な管理	(案)指定給水装置工事事業者の更新事務など、各取組で一定の成果が出ている。指定給水装置工事事業者の講習会の開催方法と内容について引き続き検討し、事業者の技術等の向上を図られることを期待する。			

① 上下水道局で作成した「令和4年度施策評価調書（資料3）」をもとに、社会情勢による影響等も勘案しながら、各施策の進捗状況や内部評価に対してそれぞれ評価・意見を行います。

「『みやざき水ビジョン2020』施策評価用紙（資料2）」には、事務局で作成した「上下水道事業経営審議会の意見（事務局案）」を記載していますので、この事務局案を加筆・修正してください。また、「施策評価調書」の取組に対する意見等を記入してください。

事務局案の評価で良い場合、または特に意見等がない場合は、「『みやざき水ビジョン2020』施策評価用紙（資料2）」の該当「実施方策」の意見等欄は空欄でかまいません。

- ② 評価区分を記入してください。
(必須)

区分	評価内容
A	十分な成果を認める
B	概ね、成果を認める
C	一部、取組内容や手法の改善が必要
D	取組内容や手法の抜本的な見直しが必要